

民生経済常任委員会報告書(令和6年8月23日)

委員長	井川 敦雄
副委員長	津川 俊仁
委員	秋山 修
委員	油本 朋也
委員	町田 貴子
委員	前田 栄治
委員	阪本 和俊

民生経済常任委員会の所管事務の調査を実施したので、北栄町会議規則第47条の規定により委員会報告書(中間)を提出します。

記

【調査研究(現況確認)の相手方】

北栄町民生児童委員、福祉課職員(課長、室長)

【期間】

令和6年8月23日(金)

【場所】

大栄農村環境改善センター 2階 大会議室

【テーマ】

北栄町民生児童委員と北栄町議会民生経済常任委員会との意見交換会
(調査事項)

○民生児童委員のなり手不足について

以前は、名誉職でもありなり手不足ということは恐らくなかったと考えられるが、近年、団塊の世代が高齢化し、なおかつ、定年延長となっているなか、仕事を辞めている方の中でなり手を探すとなると、どうしても高齢の方から順番に民生児童委員に選任されていくことになってしまう。そのような実態があり、なり手不足というものが増加傾向にあるのではないかとの懸念から、意見交換し、なり手不足解消のヒントを探る。また、地域を支える身近な相談役ともいえる民生児童委員の活動は、ボランティア活動に支えられており、わずかな実費弁償としての活動費の支給にとどまっている。このようなこともなり手不足の一因とも考えられるため、報酬・手当等を含め、何か町としてできること、町や県でできること等あればお聞きし、対応をはかりたい。

【意見交換会の概要】

(民生児童委員からの意見聴取)

制度的にいろいろな問題を抱えているが、一番の課題は成り手不足である。これ

は全国的にも制度の運営を危うくしている現状にある。

北栄町においては、定数 45 名のうち、現在 2 名の欠員が生じている。鳥取県では 1,702 名のうち 71 名の欠員、全国では 240,000 人のうち 13,000 人の欠員となっている。しかしながら、補充は非常に難しい。

全国的には 15,000 人くらいは改選時から欠員となっている。

自分より若い人を見守りしなくてはならない現状がある。こういうことは、これから解決していかななくてはならない問題である。

委員の選出の方法が、以前は町の方で地域なり年齢等を考慮しながら委嘱されていた。今は、自治会依頼になっており成りづらい面もあるのではないかと思う。議員のなり手不足も、その仕事(活動)に対する社会全体の認知度がすごく低いのではないかと思う。その辺りをどうやって上げていくかに尽きると思う。その特効薬はなかなかみつからない。選出方法については、制度的に決めた方が良いのではないかと思う。

例えば、裁判員制度のように、この地区はあなた、この地区はあなたと決まってしまう。否が応でもやってくださいみたいなことをしない限り、自ら進んではやられないと思う。議員の方は、自分がやりますと立候補しておられるわけですからいいんですが、そうじゃないところの選出は、これからはなかなか自発的にということが難しいと思うので、選出の方法を考えなくてはならない。

民生児童委員のことをもっと皆に知ってもらうことを言われたが、それは大切なことだと思うが、逆に詳しく知ってもらうと余計になり手が無くなるのではないかと思う。大きな仕事は独り暮らしの方の見守りで、いろいろと精神的な負担が大きいと思うので、あまり詳しく伝えるとどうかなと感じる。委員の負担が少しでも減ってほしいのかと思っています。

民生児童委員をやっていく上で一番大事なのは、地域から信頼されているかどうか。特に自治会長はじめ、地域の人にバックアップされているかどうかということが一番大事だと思う。集落の自治会長を決めるときに一緒に民生児童委員を決めたらどうかという意見もある。ただ、民生児童委員の仕事をしっかりと説明しておかないと、持ち回りになっても困るのだけれど、これだけなり手不足なら一つの方法なのかと思っています。

民生児童委員が、複数の地区を担当するということも問題の一つかなと思っています。複数の地区を担当していると自分の地区のことは把握できるが、他の地区の情報はなかなか入ってこない。

依頼された時に、民生児童委員は専門的なもので、仕事の全容がみえない。話を聞くとすごく大変だよということを聞いたことがあった。また、自営業ですけど、結構、会合とか研修、訪問などやっているときりが無い。本業の方が優先してしまう。

今、民間で緊急通報システムなどがあり、そういう民間の力を借りて委員の負担

を少しでも減らすような形をとってもらいたい。議会でも町からそのような提案があれば承認するような形でバックアップしていただければ非常にありがたい。

自治会の中には愛の輪さんや、福祉推進員さんがおられるので、その人たちと手分けをしてやれないか。

主人が自治会長をしていた関係で、どうしても成り手がなくやらされている一人です。やる前は、とにかく大変だよ、大変だよと言われた。しかし、見守りしてくださる愛の輪さんがおられるところは、何かあれば連絡をくださるので、非常に助かっている。

自分も後期高齢者になり、後期高齢者が 65 歳以上の人を見るのはおかしいと思う。愛の輪さんに頼っているのが現状。

民生児童委員の改選により1期で交替される方が 5 割程度あるが、その理由を聞いてみることで、何かのヒントがあるのではないかと思う。

(その他の意見交換)

◆守秘義務(秘密の保持)とその例外について

民生児童委員のご意見	民生経済常任委員+福祉課
議員さんが情報収集されるとき、行政から守秘義務があるから教えられませんということはあるのか。 民生児童委員(非常勤の公務員)にも守秘義務はあるのに「個人情報なので答えられません」「民生児童委員であっても本人の同意なくお答えすることはできません」と言われるケースがある。(※民生児童委員の活動上必要な個人情報は、秘密保持義務の例外にあたるとも考えられる。さらに緊急性がある場合でも同様に扱われるというのは納得いかない。) そのような時が一番やる気をなくす。自分の担当地区内の事を聞いているのに「教えられません」といわれると、二度とやってやるかという気持ちになる。	(民生経済常任委員) 監査(議選)の立場で質問をした際、仮に個人情報が必要となる場合、執行部が情報を絞って答えてくれることはあるが、一議員としては当然に教えてもらうことはできない。(※議場では原則公開となるが、議員には守秘義務(秘密の保持)も課せられており、情報を漏えいすることはできないことになっている。また議員に調査権はないうえ、そもそも議員活動を行う上で、個人情報を調査して入手しなければならない理由がない。) (福祉課) 現在は、先ず福祉課経由で町民課(窓口)に確認をし、可能な限り情報を持っていただくようにしています。
(措置) 9月定例会会期中に開催される民生経済常任委員会において、所管事務調査として、福祉課に実態を説明させ、対応をはかるよう質す。	

(まとめ)

初めての北栄町民生児童委員と北栄町議会民生経済常任委員会との意見交換会であった。民生児童委員の活動は多岐にわたり、仕事の内容を一度整理する必要があるのではないか、過重負担になりがちであるなど、それがなり手不足の要因の一つではないかと感じた。議員も委員さんと同様に町民の方から相談を受けることが多い。

最後に、今後も意見交換を行いながら、民生児童委員の方が活動しやすい環境を整えていかなければならないと感じた。